

第346回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（17件）

1 平成26年度当初予算分（15件）

- | | | | |
|------|---------|--------|------------------------|
| (1) | 議第12号議案 | 平成26年度 | 宮城県一般会計予算 |
| (2) | 議第13号議案 | 平成26年度 | 宮城県公債費特別会計予算 |
| (3) | 議第14号議案 | 平成26年度 | 宮城県母子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| (4) | 議第15号議案 | 平成26年度 | 宮城県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 |
| (5) | 議第16号議案 | 平成26年度 | 宮城県農業改良資金特別会計予算 |
| (6) | 議第17号議案 | 平成26年度 | 宮城県沿岸漁業改善資金特別会計予算 |
| (7) | 議第18号議案 | 平成26年度 | 宮城県林業・木材産業改善資金特別会計予算 |
| (8) | 議第19号議案 | 平成26年度 | 宮城県県有林特別会計予算 |
| (9) | 議第20号議案 | 平成26年度 | 宮城県土地取得特別会計予算 |
| (10) | 議第21号議案 | 平成26年度 | 宮城県土地区画整理事業特別会計予算 |
| (11) | 議第22号議案 | 平成26年度 | 宮城県流域下水道事業特別会計予算 |
| (12) | 議第23号議案 | 平成26年度 | 宮城県港湾整備事業特別会計予算 |
| (13) | 議第24号議案 | 平成26年度 | 宮城県水道用水供給事業会計予算 |
| (14) | 議第25号議案 | 平成26年度 | 宮城県工業用水道事業会計予算 |
| (15) | 議第26号議案 | 平成26年度 | 宮城県地域整備事業会計予算 |

2 平成25年度補正予算分（2件）

- (1) 議第 27 号議案 平成 25 年度 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算
- (2) 議第 28 号議案 平成 25 年度 宮 城 県 工 業 用 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算

II 予算外議案（62件）

1 条例議案（34件）

（1） 議第 29 号議案 いじめ調査結果検証等委員会条例

知事の諮問に応じ、学校の設置者又はその設置する学校が行ったいじめに係る重大事態に関する調査の結果等を調査審議するため、宮城県いじめ調査結果検証等委員会を設置しようとするもの

施行 平成26年4月1日

所管 私学文書課

○目的 いじめに係る重大事態に関する調査の結果等の調査審議

○組織 委員7人以内 任期3年

（2） 議第 30 号議案 公立大学法人宮城大学に係る地方独立行政法人法第六条第四項に規定する条例で定める重要な財産を定める条例

地方独立行政法人法の改正に伴い、公立大学法人宮城大学の有する県の出資等に係る財産のうち、不要となった場合県への返納を要する重要な財産について、条例で定めようとするもの

施行 平成26年4月1日

所管 私学文書課

○主な内容

重要な財産 認可に係る申請の日における帳簿価額が50万円以上のもの

(3) 議第 31 号議案

周 産 期 医 療 協 議 会 条 例

知事の諮問に応じ、周産期医療体制の充実強化に関する重要事項を調査審議するため、宮城県周産期医療協議会を設置しようとするもの

施行 平成26年4月1日

所管 医療整備課

○目的 周産期医療体制の充実強化に関する重要事項の調査審議

○組織 委員10人以内 任期2年

(4) 議第 32 号議案

小 児 医 療 協 議 会 条 例

知事の諮問に応じ、小児医療体制の充実強化に関する重要事項を調査審議するため、宮城県小児医療協議会を設置しようとするもの

施行 平成26年4月1日

所管 医療整備課

○目的 小児医療体制の充実強化に関する重要事項の調査審議

○組織 委員10人以内 任期2年

(5) 議第 33 号議案

地方独立行政法人宮城県立こども病院に係る地方独立行政法人法第六条第四項に規定する条例で定める重要な財産を定める条例

地方独立行政法人法の改正に伴い、地方独立行政法人宮城県立こども病院の有する県の出資等に係る財産のうち、不要となった場合県への返納を要する重要な財産について、条例で定めようとするもの

施行 平成26年4月1日

所管 医療整備課

○主な内容

重要な財産 認可に係る申請の日における帳簿価額が50万円以上のもの

(6) 議第 34 号議案

地方独立行政法人宮城県立病院機構に係る地方独立行政法人法第六条第四項に規定する条例で定める重要な財産を定める条例

地方独立行政法人法の改正に伴い、地方独立行政法人宮城県立病院機構の有する県の出資等に係る財産のうち、不要となった場合県への返納を要する重要な財産について、条例で定めようとするもの

施行 平成26年4月1日

所管 医療整備課

○主な内容

重要な財産 認可に係る申請の日における帳簿価額が50万円以上のもの

(7) 議第 35 号議案

農地中間管理事業等推進基金条例

農地中間管理事業その他の農用地の利用の効率化及び高度化を促進するための事業の推進を図るため、農地中間管理事業等推進基金を設置しようとするもの

施行 公布の日

所管 農業振興課

○主な内容

基金の設置目的・管理・処分等

(8) 議第 36 号議案

いじめ問題対策連絡協議会条例

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、宮城県いじめ問題対策連絡協議会を設置しようとするもの

施行 平成26年4月1日

所管 高校教育課

○目的 いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため

○構成 教育委員会が指名する学校、教育委員会、教育委員会が指名する児童相談所、県の区域を管轄区域とする法務局、県警察その他教育委員会が指名するいじめの防止等に関する機関及び団体の長又はその指名するもの

(9) 議第 37 号議案

いじめ防止対策調査委員会条例

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、宮城県いじめ防止対策調査委員会を設置しようとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 高校教育課

- 目的 いじめの防止等のための有効な対策等及び県立学校に在籍する児童等に係るいじめの事案に関する調査審議
- 組織 委員20人以内 任期2年

(10) 議第 38 号議案

職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定数及び警察官の階級別定数を改定しようとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 人事課

○主な内容

- 1 知事部局の職員 5, 291人→ 5, 391人 (100人増)
- 2 警察の職員 4, 420人→ 4, 370人 (50人減)
- 3 学校教職員 19, 134人→18, 973人 (161人減)

(11) 議第 39 号議案

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

特殊勤務手当の支給方法等について、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 人事課

○主な内容

- 1 刑事手当等11手当の支給方法の見直し
- 2 技能試験業務手当等4手当の全部又は一部廃止
- 3 災害応急作業等手当の特例の新設

(12) 議第 40 号議案

各種使用料及び手数料並びに各種利用料金の上限額等の改定に関する条例

各種使用料及び手数料並びに各種利用料金の上限額等の改定を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日

○対象条例

衛生試験手数料条例等25条例

(13) 議第 41 号議案

手数料条例の一部を改正する条例

各種手数料の新設等, 所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日等
所管 財政課

○主な内容

- 1 保育士試験の全部の免除申請手数料の新設
- 2 技能検定実技試験受検料の改定
- 3 タクシーメーター装置検査の申請手数料の改定
- 4 介護支援専門員実務研修等の受講料の改定
- 5 狩猟免許の更新申請手数料の改定

(14) 議第 42 号議案

宮城県県税条例の一部を改正する条例

エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正に伴い, 所要
の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日等
所管 税務課

○主な内容

文言の整理

(15) 議第 43 号議案

事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

都市再開発法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
の
施行 平成26年4月1日
所管 市町村課

○主な内容

法定移譲事項となった条例で定める事務に係る規定の削除

(16) 議第 44 号議案

住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

本人確認情報を利用できる事務を追加しようとするもの
の
施行 平成26年4月1日
所管 市町村課

○新たに対象となる事務

- 1 農薬取締法による販売者の届出及び届出事項の変更の届出に関する事務
- 2 土地区画整理法による意見書の提出に関する事務
- 3 介護福祉士等修学資金貸付条例による修学資金の貸付けに係る債権の回収に関する事務
- 4 先天性血液凝固因子障害等に係る医療の給付に関する事務

(17) 議第 45 号議案

財産の交換，譲与等に関する条例の一部を改正する条例

県有資産の有効活用を図るため，所要の改正を行おうとする
もの
施行 平成26年4月1日
所管 管財課

○主な内容

- 1 行政財産である建物の屋根に太陽光発電設備を設置する場合の使用料の新設
- 2 消費税率の引上げに伴う各種使用料の改定

(18) 議第 46 号議案

震災対策推進条例の一部を改正する条例

東日本大震災の教訓及び災害対策基本法の改正等を反映させるため，所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 危機対策課

○主な内容

- 1 津波による災害への対策，減災に向けた対策の推進等を規定
- 2 災害対策基本法の改正に伴う用語の整理

(19) 議第 47 号議案

消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例

消費生活相談窓口の機能強化等を図る事業を継続するため、失効期日を延長しようとするもの
施行 公布の日
所管 消費生活・文化課

○主な内容

失効期日を平成27年12月31日（改正前平成26年3月31日）まで延長

(20) 議第 48 号議案

社会福祉審議会条例の一部を改正する条例

社会福祉法の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日等
所管 保健福祉総務課

○主な内容

- 1 委員の定数（42人以内）の規定を追加
- 2 規定した委員の定数を平成27年4月1日から改正（42人以内 → 25人以内）

(21) 議第 49 号議案

地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会条例の一部を改正する条例

委員の定数について、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 医療整備課

○主な内容

委員の定数の規定の改正（6人以内 → 7人以内）

(22) 議第 50 号議案

指定通所支援の事業等の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例及び指定障害児入所施設等の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 障害福祉課

○主な内容

引用条項の移動

(23) 議第 51 号議案

指定障害福祉サービスの事業等の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員，設備及び運営に関する基準の改正に伴い，所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 重度訪問介護の対象者の拡大
- 2 共同生活介護の共同生活援助への一元化

(24) 議第 52 号議案

薬事法施行条例の一部を改正する条例

薬事法の改正に伴い，所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年6月12日
所管 薬務課

○主な内容

引用条項の移動

(25) 議第 53 号議案

緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例

一時的な雇用及び就業並びに東日本大震災からの復興に向けた安定的な雇用機会の創出等を図る事業を継続するため、失効期日を延長しようとするもの

施行 公布の日

所管 雇用対策課

○主な内容

失効期日を平成30年3月31日（改正前平成29年3月31日）まで延長

(26) 議第 54 号議案

家畜検査手数料条例の一部を改正する条例

検査方法を追加しようとするもの

施行 平成26年4月1日

所管 畜産課

○主な内容

牛のヨーネ病の検査方法にリアルタイムPCR法を追加
(4,300円)

(27) 議第 55 号議案

漁 港 管 理 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

入出港届の提出義務を緩和するとともに、使用料等を改定しようとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 入出港届の提出義務の緩和
- 2 消費税率の引上げに伴う使用料等の改定

(28) 議第 56 号議案

港 湾 施 設 等 管 理 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

港湾施設等使用料について、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日等
所管 港湾課

○主な内容

- 1 使用料の徴収方法の改正
- 2 消費税率の引上げに伴う使用料の改定

(29) 議第 57 号議案

県立学校条例の一部を改正する条例

県立高等学校の再編及び公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 平成26年4月1日等

所管 高校教育課

○主な内容

- 1 県立高等学校の再編統合に伴う宮城県登米総合産業高等学校の新設並びに宮城県上沼高等学校、宮城県米山高等学校及び宮城県米谷工業高等学校の廃止
- 2 授業料の不徴収に係る規定の削除
- 3 証明手数料の改定

(30) 議第 58 号議案

宮城県社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例

社会教育法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 平成26年4月1日

所管 生涯学習課

○主な内容

委員の委嘱の基準に関する規定の新設

(31) 議第 59 号議案

県警察本部の内部組織に関する条例の一部を改正する条例

〔 組織改編に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 警察本部 〕

○主な内容

留置施設に関する業務を警務部から総務部へ移管

(32) 議第 60 号議案

公安委員会関係手数料条例の一部を改正する条例

〔 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正等に伴い、
所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日等
所管 警察本部 〕

○主な内容

駐車監視員資格者講習等手数料の改定

(33) 議第 61 号議案

留置施設視察委員会条例の一部を改正する条例

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律の改正等に
伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 警察本部

○主な内容

委員の任期に関する規定の新設

(34) 議第 62 号議案

職業訓練指導員修学資金貸付条例を廃止する条例

職業能力開発促進法施行規則の改正に伴い、貸付制度を廃止
しようとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 産業人材対策課

2 条例外議案（28件）

（1） 議第 63 号議案 指定管理者の指定について（宮城県ライフル射撃場）

宮城県ライフル射撃場の指定管理者を指定することについて、
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 スポーツ健康課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県ライフル射撃協会
- 2 指 定 の 期 間 平成26年4月1日～
平成31年3月31日

（2） 議第 64 号議案 就学支援金の支給に関する事務の委託について（仙台市）

仙台市立高等学校等に在学する生徒に対する就学支援金の支給に関する事務を仙台市に委託することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 高校教育課

(3) 議第 65 号議案

就学支援金の支給に関する事務の委託について (石巻市)

石巻市立高等学校に在学する生徒に対する就学支援金の支給に関する事務を石巻市に委託することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 高校教育課

(4) 議第 66 号議案

多文化共生社会推進計画の策定について

宮城県多文化共生社会推進計画を策定することについて、多文化共生社会の形成の推進に関する条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 国際経済・交流課

○計画の内容

- 1 計画策定の考え方
- 2 基本理念と基本方針
- 3 これまでの取組及び外国人県民を取り巻く現状・課題
- 4 施策の方向性と事業の取組方針
- 5 計画推進のために

(5) 議第 67 号議案

自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画の変更について

自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画を変更することについて、宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 環境政策課

○計画の内容

- 1 基本計画の目的等
- 2 現状と課題
- 3 基本方針と目標
- 4 目標達成に向けた県の施策
- 5 各主体の役割と連携・協働
- 6 計画推進のために

(6) 議第 68 号議案

包括外部監査契約の締結について

包括外部監査契約を締結することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 行政経営推進課

○主な内容

- 1 契約の始期 平成26年4月4日
- 2 契約の金額 12,960,000円を上限とする額
- 3 契約の相手方 菅 博雄（公認会計士）

(7) 議第 69 号議案

地方独立行政法人宮城県立こども病院が作成した業務運営に関する目標を達成するための計画の認可について

地方独立行政法人宮城県立こども病院が作成した業務運営に関する目標を達成するための計画を認可することについて、地方独立行政法人法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 医療整備課

○計画の内容

- 1 中期計画の期間
- 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 予算、収支計画及び資金計画
- 5 短期借入金の限度額
- 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 7 剰余金の使途
- 8 料金に関する事項
- 9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(8) 議第 70 号議案

宮城県道路公社による有料道路の料金変更の同意について

宮城県道路公社の有料道路の通行料金の変更に係る許可申請に同意することについて、道路整備特別措置法の定めるところにより、あらかじめ議会の議決を受けようとするもの

所管 道路課

○主な内容

- 1 消費税率の引上げに伴う仙台松島道路の料金の改定
- 2 ETCマイレージ割引の割引率の改定

(9) 議第 71 号議案

財産の処分について（砂押川河川災害復旧事業用地）

砂押川河川災害復旧事業用地として、仙台港多賀城地区緩衝
緑地の一部等の県有地を国に譲渡することについて、地方自治
法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 財産利用推進室

- 処分しようとする財産の所在地 多賀城市大代一丁目32番4の
一部外15筆
○処分しようとする財産 土地 22,317.47㎡
○処分金額 491,163,329円
○処分の相手方 国

(10) 議第 72 号議案

工事委託変更契約の締結について（災害廃棄物処理施設
建設工事等を含む災害廃棄物処理業務（亘理名取地区（名
取市）））

委託金額 19,551,000,000円
→19,660,200,000円
契約の相手方 西松・佐藤・奥田・グリーン企画・上の組特
定業務共同企業体
所管 震災廃棄物対策課

- 議決日 平成23年10月18日 議第238号議案
○変更日 平成25年3月19日 議第87号議案
○変更の理由 災害廃棄物処理量の見直し等による委託金額の変更

(11) 議第 73 号議案

工事委託変更契約の締結について（災害廃棄物処理施設
建設工事等を含む災害廃棄物処理業務（気仙沼地区（南
三陸町）））

委託金額 24,821,364,750 円
→27,199,854,150 円
契約の相手方 清水・フジタ・鴻池・東亜・青木あすなろ・
銭高・浅野特定業務共同企業体
所管 震災廃棄物対策課

- 議決日 平成24年3月5日 議第98号議案
- 変更日 平成25年3月19日 議第91号議案
- 変更の理由 災害廃棄物処理量の見直し等による委託金額の変更

(12) 議第 74 号議案

工事委託変更契約の締結について（災害廃棄物処理施設
建設工事等を含む災害廃棄物処理業務（気仙沼地区（気
仙沼市）））

委託金額 64,113,510,300 円
→72,900,481,500 円
契約の相手方 大成・安藤ハザマ・五洋・東急・西武・深松
・丸か・小野良・阿部伊特定業務共同企業体
所管 震災廃棄物対策課

- 議決日 平成24年5月25日 議第129号議案
- 変更日 平成25年3月19日 議第92号議案
- 変更の理由 災害廃棄物処理量の見直し等による委託金額の変更

(13) 議第 75 号議案

工事請負契約の締結について（五間堀川護岸等災害復旧
工事（その 3））

請 負 金 額 1,470,960,000 円
契約の相手方 株式会社佐藤建設
所管 河川課

- 施工地名 岩沼市寺島地内外
- 工事内容 復旧延長 L=704.0m
盛土工 V=28,770 m³
法覆護岸工 A=14,641 m²
捨石工 V=11,436 m³
矢板工 N=3,027 枚 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成28年3月25日

(14) 議第 76 号議案

工事請負契約の締結について（五間堀川護岸等災害復旧
工事（その 4））

請 負 金 額 1,527,120,000 円
契約の相手方 春山建設株式会社
所管 河川課

- 施工地名 岩沼市寺島地内外
- 工事内容 復旧延長 L=763.1m
盛土工 V=31,310 m³
法覆護岸工 A=15,947 m²
捨石工 V=9,210 m³
矢板工 N=3,180 枚 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成28年3月25日

(15) 議第 77 号議案

工事請負契約の締結について（五間堀川護岸等災害復旧
工事（その 5））

請 負 金 額 1,230,336,000 円
契約の相手方 後藤・東亜復旧・復興建設工事共同企業体
所管 河川課

- 施工地名 岩沼市寺島地内外
- 工事内容 復旧延長 L=569.0m
盛土工 V=24,486 m³
法覆護岸工 A=11,407 m²
捨石工 V=10,333 m³
矢板工 N=2,430 枚 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成28年3月25日

(16) 議第 78 号議案

工事請負契約の締結について（砂押川等護岸等災害復旧
工事）

請 負 金 額 1,760,400,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 河川課

- 施工地名 多賀城市大代地内外
- 工事内容 復旧延長 L=1,055.5m
盛土工 V=16,900 m³
捨石工 V=5,460 m³
鋼矢板工 N=2,155 枚
コンクリート被覆工 A=24,500 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成28年3月25日

(17) 議第 79 号議案

工事請負契約の締結について（女川港防波堤災害復旧工事（その4））

請 負 金 額 1,220,292,000 円
契約の相手方 東洋建設株式会社
所管 港湾課

○施工地名 牡鹿郡女川町石浜地先

○工事内容 南防波堤

ケーソン製作・仮置き N=12 函

○工 期 議決の日の翌日～平成27年6月12日

(18) 議第 80 号議案

工事請負変更契約の締結について（宮戸地区海岸堤防等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 1,656,660,600 円 → 2,203,483,800 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 農村整備課

○議 決 日 平成25年2月20日 議第38号議案

○変 更 日 平成25年6月14日提出 報告第8号

○変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(19) 議第 81 号議案

工事請負変更契約の締結について（寒風沢地区海岸堤防等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,523,304,300 円 → 1,926,137,850 円
契約の相手方 熱海建設株式会社
所管 農村整備課

- 議 決 日 平成25年2月20日 議第40号議案
- 変 更 日 平成25年6月14日提出 報告第10号
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(20) 議第 82 号議案

工事請負変更契約の締結について（手樽地区海岸堤防等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 453,184,200 円 → 561,543,150 円
契約の相手方 熱海建設株式会社
所管 農村整備課

- 施 工 地 名 宮城郡松島町手樽地内
- 工 事 内 容 海岸堤防復旧延長 L=343.3m
農地復旧工 A=2.71ha
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(21) 議第 83 号議案

工事請負変更契約の締結について（手樽地区海岸堤防災
害復旧工事）

（ 請 負 金 額 429,434,250 円 → 727,305,600 円
契約の相手方 熱海建設株式会社
所管 農村整備課 ）

- 施 工 地 名 宮城郡松島町手樽地内
- 工 事 内 容 海岸堤防復旧延長 L=390.7m
- 変 更 の 理 由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(22) 議第 84 号議案

工事請負変更契約の締結について（荒浜漁港導流堤災害
復旧工事）

（ 請 負 金 額 1,337,700,000 円 → 1,732,408,650 円
契約の相手方 東亜建設工業株式会社
所管 漁港復興推進室 ）

)

- 議 決 日 平成24年6月18日 議第148号議案
- 変 更 の 理 由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(23) 議第 85 号議案

工事請負変更契約の締結について（気仙沼漁港棧橋等災害復旧工事）

（ 請 負 金 額 1,025,440,500 円 → 1,134,669,900 円
契約の相手方 五洋建設株式会社
所管 漁港復興推進室 ）

- 議 決 日 平成24年6月18日 議第149号議案
- 第一回変更 平成25年3月19日 議第95号議案
- 第二回変更 平成25年7月8日 議第154号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(24) 議第 86 号議案

工事請負変更契約の締結について（閑上漁港護岸災害復旧工事）

（ 請 負 金 額 559,650,000 円 → 677,525,100 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 漁港復興推進室 ）

- 議 決 日 平成24年7月6日 議第162号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(25) 議第 87 号議案

工事請負変更契約の締結について（寄磯漁港防波堤等災害復旧工事）

（ 請 負 金 額 1,585,745,700 円 → 1,619,596,650 円
契約の相手方 若築建設株式会社
所管 漁港復興推進室 ）

- 議 決 日 平成24年10月11日 議第214号議案
- 変 更 日 平成25年7月8日 議第156号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(26) 議第 88 号議案

工事請負変更契約の締結について（桃ノ浦漁港物揚場等災害復旧工事）

（ 請 負 金 額 675,433,500 円 → 819,628,950 円
契約の相手方 みらい建設工業株式会社
所管 漁港復興推進室 ）

- 議 決 日 平成24年10月11日 議第215号議案
- 変 更 日 平成25年11月22日提出 報告第104号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(27) 議第 89 号議案

工事請負変更契約の締結について（女川港岸壁等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,000,132,350 円 → 1,096,879,350 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 港湾課

- 議 決 日 平成24年3月5日 議第108号議案
- 第一回変更 平成25年6月14日提出 報告第50号
- 第二回変更 平成25年7月8日 議第158号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(28) 議第 90 号議案

平成26年度流域下水道事業受益負担金について

平成26年度の各流域下水道事業の維持管理に係る関係市町村の受益負担金について、下水道法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 下水道課

使用料及び手数料の新設・改定・廃止の主な内容

条例名	議案番号	一部改正を行う条例	主な内容				
各種使用料及び手数料並びに各種利用料金の上限額等の改定に関する条例	議案第40号議案	衛生試験手数料条例	細菌学的検査, 血清学的検査, 臨床検査, 血液検査及び医動物検査の各手数料	診療報酬点数算定額の八割に相当する額に100分の105を乗じて得た額以内で知事が定める額	診療報酬点数算定額の八割に相当する額に100分の108を乗じて得た額以内で知事が定める額		
			環境衛生試験, 食品・医薬品等衛生試験各検査手数料	5,200円～201,000円	→	5,300円～206,000円	
		県民会館条例	会館の利用料金の上限額	600円～499,000円	→	700円～511,000円	
		民間非営利活動拠点施設条例	事務室利用料金, 展示室利用料金, レストラン利用料金の各上限額	4,000円～18,000円	→	4,100円～18,500円	
		保健所使用料等条例	診断書・証明書交付手数料, 接種料, 検査料	診療報酬点数算定額の八割に相当する額に100分の105を乗じて得た額以内で知事が定める額	→	診療報酬点数算定額の八割に相当する額に100分の108を乗じて得た額以内で知事が定める額	
		社会福祉施設条例	医師の意見書交付手数料(拓桃医療療育センター, 子ども総合センター, リハビリテーション支援センター)	3,150円～5,250円	→	3,240円～5,400円	
		衛生技術者養成施設条例	各種証明書発行手数料	300円	→	400円	
		精神保健福祉センター使用料等条例	医師の意見書交付手数料	3,150円～5,250円	→	3,240円～5,400円	
		温泉法施行条例	土地の掘削の許可申請手数料, 温泉利用の許可申請手数料等	7,400円～120,000円	→	8,000円～127,000円	
		毒物及び劇物取締法施行条例	毒物劇物取扱者試験受験手数料	10,500円	→	11,000円	
		職業能力開発校条例	各種証明書交付手数料	300円	→	400円	
		野営場条例	野営場の使用料	160円～350円	→	200円～430円	
		農業大学校条例	各種証明書交付手数料	300円	→	400円	
		家畜人工授精手数料条例	牛精液譲渡料の上限額	3,000円～10,000円	→	10,000円～30,000円	
		木材等試験手数料条例	木材の強度試験申請手数料, 合板及び集成材の接着性能試験申請手数料	4,200円	→	4,300円	
		公共用財産管理条例	公共用財産使用料	使用期間が一ヶ月未満の場合の使用料の額	→	57円～570円 60円～600円	
		道路占用料等条例	道路占用料	占用期間が一ヶ月未満の場合の占用料の計算方法	→	一年あたりの単価を12で除して得た額に1.05を乗じて得た額等 一年あたりの単価を12で除して得た額に1.08を乗じて得た額等	
		海岸占用料等条例	温泉源に係る占用料	占用期間が一ヶ月未満の場合の占用料の額	→	3,800円 3,900円	
		流水占用料等条例	発電に係る流水占用料	2,000円×常時理論水力+450円又は1,000円×(最大理論水力-常時理論水力)	→	2,100円×常時理論水力+450円又は1,000円×(最大理論水力-常時理論水力)	
		港湾区域内等における行為の許可に関する条例	占用料, 土砂採取料	97円～2,592円	→	100円～2,604円	
		県立都市公園条例		行為をする場合の使用料, ヨット艇庫使用料	4,200円～55,000円	→	4,300円～56,500円
				有料公園施設の利用料金の基準額	1,750円～1,300,000円	→	1,800円～1,330,000円
		総合運動場条例		行為使用料	6,600円～32,400円	→	6,700円～33,300円
				宮城県サッカー場等の利用料金の基準額	350円～26,000円	→	360円～26,700円
		ライフル射撃場条例		射撃場の利用料金の基準額	800円～29,600円	→	820円～30,400円
		婦人会館条例		研修室の利用料金の上限額	7,400円～25,700円	→	7,500円～26,400円
		美術館条例		県民ギャラリーの使用料	12,500円	→	13,100円
		歴史博物館条例		講堂の使用料	16,700円～44,500円	→	17,100円～45,700円

使用料及び手数料の新設・改定・廃止の主な内容

条例名	議案番号	主な内容	
2 手数料条例の一部を改正する条例	議第41号議案	小型漁船の総トン数の測度申請手数料	14,000円～37,000円 → 14,500円～38,000円
		保育士試験の全部の免除申請手数料	新規 → 2,400円
		家畜商免許申請手数料	1,600円～2,500円 → 1,800円～3,500円
		家畜商講習会受講料	3,500円 → 3,700円
		家畜人工授精講習会受講料	31,000円 → 44,000円
		家畜人工授精師免許申請手数料	1,800円 → 2,000円
		宗教法人認証書の謄本の交付請求手数料	新規 → 500円
		宗教法人規則等の謄本の交付請求手数料	新規 → 500円
		旧宗教法人の権利義務の承継についての証明申請手数料	新規 → 500円
		旅券法改正による一般旅券の記載事項を訂正する制度の廃止	200円 → 廃止
		特定公益増進法人であることの証明書の交付申請手数料	新規 → 500円
		宗教法人が保育所の用に供する不動産の登録免許税非課税証明の交付申請手数料	新規 → 1,000円
		農業協同組合等が農業倉庫の用に供する不動産等の登録免許税非課税証明の交付申請手数料	910円 → 1,100円
		技能検定実技試験受験料	8,100円～16,500円 → 8,700円～17,900円
		タクシメーター装置検査申請手数料	700円 → 900円
		基準器検査申請手数料	480円～34,000円 → 1,200円～34,500円
		介護支援専門員実務研修受講試験の受験料	8,200円 → 8,400円
		介護支援専門員実務研修受講料	25,000円 → 25,700円
		介護支援専門員再研修受講料	25,000円 → 25,700円
		介護支援専門員更新研修受講料	7,000円～25,000円 → 7,500円～25,700円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービスにかかる介護サービス情報の調査手数料	新規 → 25,000円		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービスにかかる介護サービス情報の公表手数料	新規 → 6,000円		
狩猟免許の更新申請手数料	2,800円 → 2,900円		
特定保険業の認可特例期間の終了による廃止	150,000円 → 廃止		
3 財産の交換、譲与等に 関する条例の一部を改正する条例	議第45号議案	建物の屋根等に太陽光発電設備を設置する場合の使用料	新規 → 使用する面積に知事が定める額を乗じて得た金額に1.08を乗じて得た金額
		建物の使用料	建物延べ面積に対する使用する面積の割合を建物価額に乘じて得た額の10.5%に相当する額 → 建物延べ面積に対する使用する面積の割合を建物価額に乘じて得た額の10.8%に相当する額
		土地の使用料 (建物の使用に伴い土地の使用料を加算する場合)	土地面積に対する使用する面積の割合を土地価額に乘じて得た額の4.2パーセントに相当する金額 → 土地面積に対する使用する面積の割合を土地価額に乘じて得た額の4.32パーセントに相当する金額
4 家畜検査手数料条例の一部を改正する条例	議第54号議案	牛のヨーネ病の検査（リアルタイムPCR法による検査）	新規 → 4,300円
6 漁港管理条例の一部を改正する条例	議第55号議案	岸壁、物揚場、棧橋使用料	水揚金額に千分の0.63を乗じて得た額 → 水揚金額に千分の0.648を乗じて得た額
		泊地、船舶保管施設、倉庫使用料	420円～123,600円 → 450円～127,000円
		駐車場利用料金の上限額	5,000円 → 5,100円
7 港湾施設等管理条例の一部を改正する条例	議第56号議案	係留施設、荷さばき施設、保管施設等使用料	1.9円～1,050,000円 → 2円～1,080,000円
8 県立学校条例の一部を改正する条例	議第57号議案	各種証明書交付手数料	300円 → 400円
9 公安委員会関係手数料条例の一部を改正する条例	議第60号議案	運転適性検査手数料、駐車監視員資格者証講習手数料	400円～19,000円 → 550円～20,000円